

平成26年第4回茂原市教育委員会会議（3月定例会）日程

3月27日（木）15:00～

於：茂原市役所9階会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

- | | |
|--------|---|
| 議案第1号 | 県費負担教職員のうち校長及び教頭の任免その他の進退に関する内申について |
| 議案第2号 | 茂原市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について |
| 議案第3号 | 茂原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について |
| 議案第4号 | 茂原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について |
| 議案第5号 | 茂原市茂原駅前学習プラザ使用料減免の対象者となる使用者に関する要綱を廃止する告示の制定について |
| 議案第6号 | 平成26年度茂原市の教育方針及び重点施策の制定について |
| 議案第7号 | 茂原市社会教育委員の委嘱について |
| 議案第8号 | 茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について |
| 議案第9号 | 茂原市文化財審議会委員の任命について |
| 議案第10号 | 茂原市立図書館協議会委員の任命について |
| 議案第11号 | 茂原市文化財審議会への諮問について |

（報告事項）

- 1 平成26年茂原市議会第1回定例会（3月議会）の一般質問の要旨について
- 2 平成26年第5回（4月定例会）、平成26年第6回（5月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 3 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

★(会議結果) 議決事項について、議案第1号から議案第11号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録（公開用）

平成26年第4回（定例会）

- 1 期日 平成26年3月27日（木）
開会 午後3時00分
閉会 午後4時52分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
委員長 足立 俊夫
委員長職務代理者 鎌田 俊郎
委員 齋藤 晟
委員 鈴木 一代
教育長 古谷 一雄
- 4 出席職員
教育部長 鈴木 健一
教育部次長（教育総務課長） 中山 邦彦
学校教育課長 宮本 昌典
生涯学習課主幹 長谷川伊智郎
体育課長 大和久義照
中央公民館長 唐鎌 孝雄
美術館・郷土資料館長 渡辺 哲也
図書館長補佐 伊藤 一夫
教育総務課長補佐 中村 一之
教育総務課主事 松本 卓也
- 5 署名人の指定
委員 齋藤 晟
委員 古谷 一雄

足立委員長 : 平成26年第4回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。
本日の出席人数は5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、齋藤委員と古谷教育長にお願いいたします。
これより会議事項に入ります。

本日は、議案が11件となっております。

議案第1号「県費負担教職員のうち校長及び教頭の任免その他の進退に関する内申について」を議題としますが、本件は人事案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。

各委員 : 異議なし。

足立委員長 : 議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決定しました。
関係者以外の退席をお願い致します。

:

《関係者以外退席》

足立委員長 : それでは議案第1号「県費負担教職員のうち校長及び教頭の任免その他

の進退に関する内申について」の説明をお願いします。

足立委員長 : それでは、秘密会を終了致します。関係者以外の入室をお願い致します。

《 関係者以外の入室 》

足立委員長 : 続きまして、議案第2号「茂原市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」の説明をお願いいたします。

鈴木教育部長 : それでは、議案第2号から第5号までの議案につきましては、茂原公民館もしくは茂原市駅前学習プラザの廃止に伴い、所要の改正をしようとするもので関係がありますので、委員長の了承が頂ければ、一括して説明させて頂きたいのですがいかがでしょうか。

足立委員長 : はい、分かりました。

鈴木教育部長 : それでは、議案第2号から第5号までを一括して説明して頂きます。委員長の了承を頂きましたので、一括して説明させて頂きます。まず、議案第2号、茂原市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。

第2号議案の参考資料、茂原市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則新旧対照表をご覧ください。

なお、アンダーラインの部分が改正された箇所であります。

本議案は、平成26年3月31日をもって茂原市茂原駅前学習プラザを廃止することに伴い、「茂原市教育委員会行政組織規則」中、茂原市茂原駅前学習プラザに関する第28条第1項第10号を削除しようとするものです。

次に議案第3号、茂原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

第3号議案の参考資料、茂原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則新旧対照表をご覧ください。

本案は、平成26年3月31日をもって茂原公民館を廃止することに伴い、茂原市教育委員会公印規則中、別表第1から「茂原市茂原公民館長印」の項を削り、別表第2中から「茂原市茂原公民館長印」を削るものです。

次に、議案第4号、茂原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定についてご説明いたします。

第4号議案の参考資料、茂原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令新旧対照表をご覧ください。

本議案は、図書館の駅前学習プラザへの移転に伴い、平成26年3月31日をもって茂原市茂原駅前学習プラザ及び茂原公民館を廃止することから、所要の改正をしようとするものです。

改正内容は、茂原市教育委員会処務規程 別表第2中の「本納公民館・茂原公民館・鶴枝公民館」の項から「茂原公民館」を削り、「茂原駅前学習プラザ」の項につきましては、全て削除するものです。

最後に、議案第5号、茂原市茂原駅前学習プラザ使用料減免の対象者となる使用者に関する要綱を廃止する告示の制定についてご説明いたします。

平成26年3月31日をもって茂原市茂原駅前学習プラザを廃止することに伴い、「茂原市茂原駅前学習プラザ使用料減免の対象者となる使用者に関する要綱」を廃止しようとするものです。

以上、議案第2号から第5号のご説明です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

足立委員長 : それでは、議案第2号「茂原市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」から質疑をお願いします。

各委員 : ありません。

足立委員長 : 議案第2号について、採決に入ります。

議案第2号につきまして、原案通り可決ということに異議はございませんか。

- 各委員 : 異議なし。
足立委員長 : 議案第2号は、全会一致で原案通り可決することと決定致しました。続きまして、議案第3号「茂原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」の質疑をお願いいたします。
- 各委員 : ありません。
足立委員長 : 議案第3号について、採決に入ります。議案第3号について、原案通り可決ということに異議はございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
足立委員長 : 議案第3号は、全会一致で原案通り可決することと決定致しました。続きまして、議案第4号、「茂原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」のご質問、ご意見をお願いいたします。
- 各委員 : ありません。
足立委員長 : 議案第4号について、採決に入ります。議案第4号について、原案通り可決ということに異議はございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
足立委員長 : 議案第4号は、全会一致で原案通り可決することと決定致しました。続きまして、議案第5号、「茂原市茂原駅前学習プラザ使用料減免の対象者となる使用者に関する要綱を廃止する告示の制定について」のご質問、ご意見をお願いいたします。
- 各委員 : ありません。
足立委員長 : 議案第5号について、採決に入ります。議案第5号について、原案通り可決ということに異議はございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
足立委員長 : 議案第5号は、全会一致で原案通り可決することと決定致しました。次に議案第6号「平成26年度茂原市の教育方針及び重点施策の制定について」の説明をお願いいたします。
- 鈴木教育部長 : 議案第6号「平成26年度茂原市の教育方針及び重点施策の制定について」をご説明いたします。
重点施策の新旧対照表をご覧ください。昨年は教育方針の施策体系を市の総合計画の施策体系に合わせたため、大幅な変更を行いました。今年度は大きな変更点はありません。今年度の変更は、第2節幼児期教育での文言の修正、また図書館移転、市史編さんに係る記述について所要の改正を行ったものです。
修正箇所は、第2節の前文について「幼児の体験的な遊びや活動を重視した保育の充実に努めるとともに、一人一人の発達に応じた幼児期教育の推進に努めます。」を「幼児の主体的な活動を促し、遊びを通しての総合的な指導の充実に努めるとともに、一人ひとりの発達に応じた幼児期教育の推進に努めます。」に改め、その他、所要の改正を行いました。
次に第4節 社会教育の前文について、「多様化する市民の学習ニーズに応えるため図書館施設の整備や図書館のあり方についての検討を図ります。」という記述を「図書館を移転し、指定管理者制度を導入して、更なる図書館機能の充実に努めます。」に改めました。
第6節 市民文化の前文について「市史の編纂に取りかかります。」という記述を「史の編纂を推進します。」に改めました。
第6節 市民文化 3 伝統・文化の維持継承の(4)「本市の歴史的変遷、固有の生活文化、市勢等を明らかにし、後世に市の歴史を継承することを目的に、市制施行70周年の市史発刊に向け市史編纂事業に取り組みます。」という記述を「市制施行70周年の市史発刊を目指します。」に改めました。以上です。
- 足立委員長 : 議案第6号について質疑に入ります。ご質問、ご意見のある方はお願いいたします。
- 齋藤委員 : 意見ですが、この施策というのは平成23年年度から平成32年度という非常に長い期間であるので形骸化しやすい危険をもっています。その中で人づくりを全面にしていますが、茂原市教育委員会では人づくりに関してインパクトのある目玉となるものを柱にすえたらどうでしょうか。例え

ば野田市は土曜日の授業を始めています。そのようなことを取り入れてもいい。教育改革の本音は学力を回復することが本音であると理解しています。3歳児から勉強させるとか、小学校から英語教育を始めるとか、人づくりのためにインパクトのある目玉をつくれればいいかと考えています。

足立委員長 : 齋藤委員から意見がありました。何かありますか。
古谷教育長 : 齋藤委員のご意見はもともとだと思います。今、各教育委員会ではそれぞれ町や市の実態に合わせて特色をだしている。茂原市では他の市町村に誇れるものは余りないのですが、一般的なことを一生懸命取り組んでいます。

事業を行うには予算が伴います。市の中で教育予算については、学校施設の耐震化について多くの予算をつぎ込んでいます。画期的なことは中々要望しにくい状況にあります。

その中で、特別教育支援員の増員については重点的に取り組んでいます。平成27年度で耐震化が終了するので、その後は教育内容についての取組を検討してまいりたい。

齋藤委員 : いろいろな面で底上げをしていただいています。耐震等では力を注いでいるはありがたいと感じています。ただ、一般の人には中々受けが悪い。そこで個人的な意見であるが、述べさせてもらいました。

足立委員長 : 他にありますか
鎌田職務代理 : 重点施策の中のスポーツ・レクリエーションというところで、いつでも、どこでも、誰でもスポーツをできることを目指すとありますが、先日の教育委員会会議で体育館でフットサルをすると体育館を壊してしまう（使用を禁止する）という話がありましたが、なるほどなと思っていました。しかし、先日ある方から「あれはひどいと」私のところへ来て言っていました。どういう訳ですかと聞いたところ、その方の孫がサッカーを体育館でしていて急に禁止となってしまった。やる場所がない。体育館でサッカーを禁止することを決めるなんてということでありました。もしできないのであれば、1箇所でもできる場所をつくってほしいと頼まれたんです。たしかに子どもがやる場所がないのはかわいそうな気もしました。どこか1箇所やれる場所があるといいなと思いました。意見です

齋藤委員 : それはフットサルというのですか。それはスポーツ競技ですね。それは茂原市の体育館ではどこもできないのですか。

長谷川生涯学習課主幹 : 学校の体育館をいっているのだと思いますが、耐震工事も完了し、床もきれいになった。それでフットサルを学校の体育館では禁止しています。

齋藤委員 : フットサルは体育館で行う競技ではないのですか。

長谷川生涯学習課主幹 : 学校の体育館自体はフットサル用に作られている訳ではありません。

足立委員長 : 市民体育館は開放していないのですか。

鈴木教育部長 : テレビ等で放映されているフットサルは体育館で行っていますが、サッカーよりもコートは小さくて、体育館内でもできる面積、ボールもサッカーボールのように弾まないんですね。以前は夜間もできるようなコートが小林にありましたが、現在は白子町にあります。

以前は旧富士見中の体育館をフットサルの開放に使っていましたが、老朽化していたので開放していたんですね。大人が力いっぱい蹴るので防球ネットをしていたが、ガラスを壊したこともありました。今回の学校施設については学校管理上支障をきたすということでフットサルを中止させていただきました。ただ、フットサル自体は外でやっていけない訳ではありません。体育館で行うのは夜間に行くからで照明の問題からです。子どもたちが夜の7時～8時に行うのが教育上いいことなのかという問題もあります。やる場所が近隣にないわけではなく、白子町に行けばあります。時間数千円かからしいんですが、フットサルは5～6人でチームを作り、

少なくとも10人以上でやると思います。割り返せばコーヒー代程度できるということなども考慮して先日の教育委員会議でこのような判断をしました。

協会としてはサッカー協会とは別にフットサル協会というのもあるようです。

鈴木委員 : サッカーとフットサルというのは違う団体であるということですが、スポーツ環境の充実の中にスポーツ団体の育成に努めますということが書かれています。茂原市内のスポーツ団体というのは正式にはいくつあるのでしょうか。

体育課長 : 今現在、体育協会に加盟しているのは25競技団体です。

鈴木教育部長 : ひとつひとつの協会の中に何十というチームが加盟している。チーム数でいうとかなりの数になる。

足立委員長 : 市民体育館ではフットサルの貸し出しは行わないのでしょうか。

大和久体育課長 : 一度、市民体育館でやらしてほしいという申出がございました。現状を申しますと、メインアリーナの壁は強い壁ではない。フットサルをプレーするとボードが破損する危険性があるので、お断りをしました。

鎌田職務代理 : 昨今、学校教育の教育環境の中で、先生方の資質がどうやったら上がっていくのかと話がありますが、私は組織の中の自浄作用で自分たちでよくしていくということが必要。外からではなく自分たちでよくしていくことが必要。教職員資質向上の中で教職員の資質向上を図り学習指導の充実に努めますと書いてあるが、どのような取組をしているかお聞きします。

宮本学校教育課長 : 教職員の資質向上につきましては、今年も傍聴（教育委員会会議）で参加していただいた初任の先生方も毎年数多く採用となっています。1年目の教員のための研修であるとか、5年経験者の研修というような経験年数別の研修はあります。これは県の行政サイドで全員を対象に行われています。あとは各学校の中での自助努力、自分たちの資質向上に向けては取組として各学校の中で研究教科を決め、例えばうちの学校では今年算数をやる、数学をやる、という中でその授業についての展開の仕方について、校内で互いに参観し、技量の向上をさせていくというような校内研修と大きくは2つに分かれています。また、茂原市の教育委員会の中でも例えば7年目までの若手教員を対象とした研修会も平成25年度から開始しました。あとは茂原市の教育研究協議会という中で自分の専門としている教科についての授業力の向上という研修があります。いろいろな場面での研修というのは備えています。あと、鎌田委員がおっしゃるような自分たちの意識をしっかりとって、自分の授業力を向上していくという意識の向上を今各学校の校長、教頭を含め毎年お願いしています。

古谷教育長 : 今の答弁に付け足してお答えしますが、一般の子どもを直接教える先生方の研修もありますが、校長・教頭の管理職研修も大事なことだと思っております。最近では危機管理であるとか学校の中での課題もありますので、授業以外の研修も必要であるということで、毎月校長研修会を実施しています。また、教頭研修会を年3回、教務主任の研修会を年3回実施しています。学校経営、学校運営についても意見交換しながらやっています。

鈴木委員 : 学校教育課長、教育長の説明から義務教育についてはよく理解できたが、幼児期教育の充実の中にも職員の資質向上という言葉が入っているが、幼稚園についてはいかがでしょうか。

宮本学校教育課長 : 幼稚園の教諭につきましても、それぞれ技量という中にあるのは茂原市教育研究協議会の中にも幼稚園の部会もあり、義務制の教員とともに機会を設けている。それぞれの幼稚園の教員を集めて園長から教諭としての資質向上等の講話を持ち回りで定期的に行っていただいています。

古谷教育長 : 付け足して、直接園児に対しての教育ではないんですが、運営上の問題として、例えば年間指導計画の作成ですとか、あるいは備付け帳簿のことについても囑託として学校の先生を終えた方が園長として2人入っていますので、そういう先生が学校の中の計画や帳簿類を基に他の先生方に研修しています。

齋藤委員 : 教職員の資質の向上というのは非常に大切な部分だと思います。それに

基づいて色々なことを行われると思います。ただ、それだと一方的で、先生方の達成度、理解度というのをこちらが量る方法というのではないのですか。

- 足立委員長 : 要は、資質の向上がなされたかどうかということですね。
- 古谷教育長 : 今、学校では各先生方に目標申告という制度があります。これは、各先生方に年度初めに、それぞれの役職によって授業はこのようにやっていて、1年間でここまで到達をするという目標を申告する。あるいは、自分の学級に特別支援の子どもがいれば、このように指導して3月までにはこのようにするという目標を申告する。学習指導とか生徒指導上の問題とかあるいは学級経営上の問題とか、例えば学級だよりを毎月出すとか自分で申告をして、年度初めに校長と面接をする、それで夏休みなどの中間に反省をして校長と面接をする。それから2月頃に年度のまとめをして、校長との面接で、私はこの辺までやりました、来年度の課題はこうですというふうに目標申告制度というものがあります。
- 校長はどうするかというと、校長は今度、教育長のところへ来て、自分の学校に例えば不登校生徒が10人いたと今年は5人に減らしますとか、あるいは標準学力テストで平均点を下回っている教科がこれだけあるの、ここまで上げますとか、そういうようなことをやっています。
- それだと自己満足になるんじゃないかということでもありますので、今度は業績評価といってそういうのを基にして、校長が先生方を評価して、給料に反映するわけではないんですが、自分の意欲とか校長の評価とかが一体となって教員の能力を上げようというシステムは整っています。
- 足立委員長 : 資質向上の件なんですけど、先月の委員会だったと思うんですが、講師は研修に参加していないという話をしましたよね。1年目の教諭は研修があるけれど、講師はその対象外というお話があったと思うんですが、それじゃ片手落ちじゃないですか。出来れば一緒に研修していただければと思います。
- 宮本学校教育課長 : 校内での講師に対しての指導というのはもちろんやっているんですが、ただ学校を離れての研修となりますと、例えば旅費が発生するなどあるので、講師を隔週で集めて研修をさせるというような研修は、県の中でも位置付けられておりません。資質向上という点では、年間の中で夏休みの前と年度末のところで講師を事務所の方へ集めて、資質というところには講話等の研修があるんですけども、それ以外の例えば教科運営の技術向上等の研修には参加できていないというのが現状です。
- 足立委員長 : 本採用になったら初任者採用となるわけだから、同じことをやるということですか。それとも、もう何年か講師をやっているから、それには参加しなくていいということなんですか。
- 宮本学校教育課長 : 何年講師をやっているけども、採用になった時が初任ですので、初任は何歳であっても最初の研修からスタートします。ですから、正式採用でないという段階にあっては、先程申し上げた通りです。
- 足立委員長 : お金のことは置いておいて、その方がいいのかな。
- それでいいものなんでしょうか。もう学校へ入って、子ども達へ教育しているわけじゃないですか。そうしたら、初任者も講師も同じだと思うんですよ。お金が発生してくるから出来ないということなのか、それとも学校の中で講師の方たちはやっていたら十分なのか。その辺のところ、分かりづらいところなんですけど。
- 鎌田職務代理 : 講師の方が、自腹で研修に行っていたら、それはダメなんですか。
- 宮本学校教育課長 : 途中で事故に遭うなど色々なことが想定されてくると、原則学校で子どもに指導するというので講師は派遣されているという前提ですので、授業時間の中で授業から外れて研修をさせるってところまでは、本採用の前段階では設定されていないというところがございます。
- 足立委員長 : 分かりました。
- 学校の中での初任者研修が非常に重要だということですね。
- 鎌田職務代理 : 今、市でやっている幼稚園は定員割れをしていますけれども、そういっ

た子どもが少なくなっていく中で、幼児教育の幼保一元化ということで、これについて市の計画、見通しはどんな感じなのか、現在の状況を教えてください。

鈴木教育部長 : 幼保一元化については、子ども子育て審議会が立ち上がって計画を作っているところでございます。25年度にアンケート調査をして、その集計が終わって今、事業主調査等も終わったところでございます。これから、26年度の8月をめどに子ども子育ての計画、平成27年からの5年間計画を作る形になっています。その計画が8月に示される流れ中で、将来の子どもの数だとか保育園、幼稚園、あるいは認定こども園がどうあるべきかということはそこに示されていきますので、その流れの中で将来的なことは推移していくと思います。現状をお話しますと、茂原市がこのままの状態でも何も変化がなければ、子どもの数が減っていくというのは否めない事実です。子どもを持つ親の定住化だとか色々な施策を講じていくことによって、それが鈍化するということはあると思いますが、現在はそういう状況です。国の子ども子育て三法が出来て、色々なことをやっていますけれども、消費税の増税分を子ども子育てに何千億円もという話も出ております。茂原市の場合、幸いにして待機児童がいない状況でありますので、施設が余っているという現状でございます。今度、認定こども園制度という制度を国が推進していくという中で、幼稚園と保育園が一体型になった保育型の認定こども園という保育時間がまるまるある中で、色々な教育もする。それと、幼稚園型の認定こども園ということで、幼稚園と保育園が一体になって運営されて、幼稚園にいる時間と保育園にいる時間の子どもがいるという形のこども園も出来るという話になっています。

今の流れからすると私立が運営した方が、補助金とか高いものですから、手を上げている幼稚園さん、保育園さんもおいでになりますので、これから施設が拡充していく中で、保護者のニーズに合ったものを選んでいくという形になると思います。それを踏まえた中で、今計画を作っておりますので、8月をめどにそういう計画を作り上げると聞いております。期間が無い中でこれやっていくので、かなり目まぐるしい審議もされるでしょうし、茂原市の将来像というの、より明確に示されていくと考えております。

足立委員長 : 少子化が進んでいますよね。今は幼稚園の方の発言でしたが、小学校、中学校に関して、例えば学区再編を考えるとかそういう文言が出てこないんですけども、それについては。

鈴木教育部長 : 小学校、中学校についても、皆さんよくご存じの通りかなり生徒数が減っているのは事実です。具体的に言うと、新治小学校は複式学級になっているというのが現状ですので、このままでいいのかというのは当然問われているところがあります。他市でも4校を1校にするという話も新聞に載っていました。西陵中の選択制の話の時に学校のあり方を問われたこともあります。その辺の流れを汲んだ中で、学校がどうあるべきかということ、それから一番問題になってくる通学距離の問題が出てきますので、スクールバスの問題とか、(統合を) やることがベターなのか、あるいは小学校で4キロ、中学校で6キロという中で小さくても学校があって、運営していく方がいいのかという論議はなされていくと思いますが、行財政の関係からすると統廃合というのは、どの市町村も否めない話になって来ています。茂原市についても、それは避けては通れない話ですので、何年からやるのかということは教育委員さん等のご協議の中で出て来ると思うんですけど、学校の規模の適正化をするために、どう学校があるべきかという協議がされて、学校の統廃合もそれに続けて、延長線上に検討していかなければならない問題と考えておりますので、今この場で話し合うという形にはならないと思いますが、ごく近い将来にそういうことを検討する場を設けると同時に皆さんのご意見を拝聴した流れの中で教育として一番良い姿を、茂原市の形を描いていきたいと考えております。

古谷教育長 : 学区編成については、直近では平成21、22年に行って、特に目玉は西陵中、富士見中の学区選択制を導入したということでした。その前は、

平成7年だったと思うんですが、本来は10年ごとくらいに茂原市では見直しをしていた。しかし、平成7年から平成21年くらいまで13年の間がある。これは、合併問題上がって、合併問題が決着がつかないとどこに学校を作っていいか分からないという話で延びました。その前は、だいたい10年に1度やっていたということがあります。ですから、平成21年となると次は平成31年くらいに思うわけですけど、今まで1年か2年くらいで編成をやったんですが、もっと時間をかけてじっくりやる必要があると思います。平成31年とか32年まで待たずに、もっと早めに検討委員会を立ち上げて、じっくりとデータを集めて、それから幼稚園や保育園がどこに出来るのかを合わせながら検討していくと、4、5年かけてじっくりやる必要があると思います。したがって、検討委員会は近いうちに立ち上げる必要があると考えています。

足立委員長 : そうすると、どこかに（学区編成の文言を）入れた方がいいんじゃないかな。

古谷教育長 : 26年度は無いんですが、27年度あたりくらいから。
今度、教育委員会制度も変わって、首長も入った中で総合教育会議というものがありますので、首長も入れた中で、市全体の問題としてやる方がいいのかなと思います。

足立委員長 : 他にございますか。
出尽くしたようでございますので、議案第6号について、採決に入ります。議案第6号について、原案通り可決ということに異議はございませんか。

各委員 : 異議なし。

足立委員長 : 議案第6号は、全会一致で原案通り可決することと決定致しました。
続きまして、議案第7号「茂原市社会教育委員の委嘱について」のご説明をお願いいたします。

鈴木教育部長 : 議案第7号から議案10号までの議案につきましては、各所属にかかる委員の任期満了に伴う委嘱並びに任命についてです。

それでは、議案第7号「茂原市社会教育委員の委嘱について」をご説明申し上げます。

本案は、社会教育法第15条第2項の規定に基づき、委員の任期満了に伴い委嘱するものであります。

中山清志氏ほか5名を再任し、白鳥みゆき氏、中田文昭氏を新任し、委嘱するものであります。

なお、任期につきましては、茂原市社会教育委員設置条例第3条により平成26年4月1日から平成28年3月31日であります。

足立委員長 : それでは、議案第7号について質疑をお願いいたします。
この白鳥さんは保育士とあるんですが、現職どこかの保育園でお勤めですか。

長谷川生涯学習課主幹 : 現在、市内の病院に勤務しております。
茂原市の保育士ではありません。

足立委員長 : 病院の中の保育をしているんですか。

長谷川生涯学習課主幹 : はい。

齋藤委員 : 中山先生が会長をされていますよね。こちらの会長が、必然的に育成会の会長もやられますよね。そうすると、中山先生がお辞めになられると、次の会長のやり手がいないということで、無理やり中山先生にお頼みしているということはありませんか。

長谷川生涯学習課主幹 : 昨年度、中山先生は体調を崩された時期もありましたが、今はお元気で、また2年の任期をお願いしたところ、快くお引き受けして頂きました。

足立委員長 : それでは、議案第7号について、採決に入ります。議案第7号について、

- 原案通り可決ということに異議はございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 足立委員長 : 議案第7号は、全会一致で原案通り可決することと決定致しました。続きまして、議案第8号「茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について」のご説明をお願いいたします。
- 鈴木教育部長 : 次に議案第8号「茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について」をご説明申し上げます。
本案は、茂原市公民館の設置及び管理に関する条例第6条第3項の規定に基づき、委員の任期満了に伴い委嘱するものであります。
小黒紀江子氏ほか4名を再任し、石渡うた子氏、川崎清一氏、中村正興氏を新任し、委嘱するものであります。
なお、任期につきましては、同条例第6条の2により平成26年4月1日から平成28年3月31日であります。
- 足立委員長 : それでは、議案第8号について質疑をお願いいたします。
- 鈴木委員 : 先程、白鳥みゆきさんが社会教育委員のところに出て来たんですが、こちらの公民館運営審議会委員の方にも出ていらっしゃる。こちらは再任ですので、早くからということなんですが、この辺の流れを教えてくださいか。
- 長谷川生涯学習課主幹 : 白鳥みゆきさんでございまして、公民館運営審議会委員の方は長く務められております。私もこういうご実績と前任の社会教育委員でございまして田中久美子様等からもご推薦を頂きましたので、お願いをした次第でございまして。
- 足立委員長 : 公民館運営審議会委員というのは、公民館は色々ありますが、その地域性というので、選ぶことはあるんですか。
- 唐鎌中央公民館長 : 地域性も考慮しておりますが、今回はどちらかというと新任の方は西側の方の方が2名で法目の方が1名という形で選ばせて頂きました。
- 足立委員長 : よろしいですか。
では、議案第8号について、採決に入ります。議案第8号について、原案通り可決ということに異議はございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 足立委員長 : 議案第8号は、全会一致で原案通り可決することと決定致しました。続きまして、議案第9号「茂原市文化財審議会委員の任命について」のご説明をお願いいたします。
- 鈴木教育部長 : 議案第9号「茂原市文化財審議会委員の任命について」をご説明申し上げます。
本案は、茂原市文化財の保護に関する条例第19条第2項の規定に基づき、委員の任期満了に伴い任命するものであります。
現在の文化財審議会委員であります佐藤信夫氏他5人の方全員を、再任し任命するものであります。
なお、任期につきましては、同条例第19条第3項により平成26年4月1日から平成28年3月31日であります。
- 齋藤委員 : 文化財審議会委員の皆さんが色々な文化財あるいは天然記念物等を決めると言うんですね。例えば、天然記念物を決める時に、こういう方々がこれはいいですねと言ってくれれば、それで決まるのでしょうか。何か決まりがあるのでしょうか。
- 長谷川生涯学習課主幹 : ただ今、天然記念物ですが、国指定が2カ所ほどございます。これは、国から指定されております。
- 齋藤委員 : 市の天然記念物はありませんか。
- 長谷川生涯学習課主幹 : 樹木等がございまして。
これは、文化財審議会に諮問を致しました。
- 齋藤委員 : これはいいじゃないかと思ったら、審議会に頼むわけですか。

- 長谷川生涯学習課主幹 : 本日も1件ご協議頂くこととなりますが、そのような手続きを進めて参ります。
- 齋藤委員 : 教育委員会会議にあがってくるわけですか。
- 長谷川生涯学習課主幹 : その通りでございます。
- 足立委員長 : 資料を見ますと、美術、郷土史、彫刻、刀剣、民俗学と多岐にわたっているところで、それぞれの専門家の方をお願いしているということによろしいですね。
- 齋藤委員 : 関連ですので、今回、藻原寺の大絵馬が審議の対象で出てきますよね。これは差し支えなければ、どなたが申告してきたか教えて頂けますか。
- 鈴木教育部長 : 絵馬については、市内にある神社仏閣全部、調査をしました。それで、色んないものを探してきたという事実があります。何年も前から。絵馬なら絵馬をターゲットにして、茂原市の神社仏閣を全部回る計画を立て、開いてないところは覗き込むようにして懐中電灯で見て、良さそうなものがあれば管理している人を探して、代表を入れて開けてもらって中を見たり、そういう形の調査をすることで色々なものが発見されていく流れです。藻原寺さんには、文化財がいっぱいありますので、順次貴重なものから必要があるものについては文化財審議会に諮問して、審議会の答申を頂いた中で、教育委員会として指定していつているというのが現状です。
- 齋藤委員 : 文化財に指定されると、どういう特典があるんですか。
- 鈴木教育部長 : 市の指定文化財になると、維持管理してもらわなければいけないので管理謝礼が出るというのと指定文化財であるという認定書が出ます。それで適切な管理をして、後世に残して頂きます。場合によっては、修繕とか補修という部分は補助制度の適用になって行く部分がございますので、そちらに対応する場合もあります。
- 齋藤委員 : 木が天然記念物になると、邪魔だから伐採してしまおうというわけにはいきませんか。
- 鈴木教育部長 : 天然記念物の木ということになると、国なのか県なのか市なのかによりますが、その許可権者が指定を解除しないと切れないです。枝を切る等、環境を変えるということに対しても、許可権者の許認可が無ければいけない部分がいっぱいあります。
- 齋藤委員 : 公園の中の木はどうか。公園を管理している人の許認可はいらないですか。例えば、茂原公園という指定の中に生きている木は。
- 鈴木教育部長 : 茂原公園の中の木自体を指定しますので、茂原公園を指定することはない。
- 齋藤委員 : 真名の上人塚は山自体が記念物でしたよね。あそこは記念物だから伐採しちゃいけないですよ。
- 足立委員長 : 他にご質問、ご意見ございませんか。
それでは、議案第9号について、採決に入ります。議案第9号について、原案通り可決ということに異議はございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 足立委員長 : 議案第9号は、全会一致で原案通り可決することと決定致しました。
続きまして、議案第10号「茂原市立図書館協議会委員の任命について」のご説明をお願いいたします。
- 鈴木教育部長 : 議案第10号「茂原市立図書館協議会委員の任命について」をご説明申し上げます。本案は、茂原市図書館設置条例第6条第2項の規定に基づき、委員の任期満了に伴い任命するものであります。佐藤譲治氏ほか3名を再任し、鈴木小夜子氏を新任し任命するものであります。
なお、任期につきましては、同条例第7条により平成26年4月1日から平成28年3月31日であります。
- 足立委員長 : それでは、議案第10号について質疑をお願いいたします。

- 各委員 : ありません。
- 足立委員長 : それでは、議案第10号について、採決に入ります。議案第10号について、原案通り可決ということに異議はございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 足立委員長 : 議案第10号は、全会一致で原案通り可決することと決定致しました。続きまして、議案第11号「茂原市文化財審議会への諮問について」のご説明をお願いいたします。
- 鈴木教育部長 : 議案第11号「茂原市文化財審議会への諮問について」をご説明いたします。
- 茂原市文化財の指定にあたりまして、茂原市文化財の保護に関する条例第18条第2項第1号の規定に基づいて、文化財審議会へ諮問しようとするものです。指定に向けて検討しております文化財は、藻原寺大堂に伝わる大絵馬「韓信の股潜り」であります。作者は、地引村(現長南町)の出身で、狩野派の影響を受けた絵師白井休盛の弟子片岡休川です。片岡休川に関する詳細は定かではありませんが、江戸時代後期～末期頃に活躍していた絵師と考えられます。保存状態も良く、中国故事になぞらえたこの大作は、市内に現存する絵馬の中でも数少なくたいへん貴重です。
- 大絵馬の題材となっています韓信は、現在中国江蘇省(上海市の北部にある省)出身で、今からおおよそ1800年前、漢王朝を建国した劉邦(高祖)に仕えた武将です。股潜りの故事は、韓信がまだ故郷にあった頃の話で臆病者と評判だった韓信を挑発した町の少年の股を潜らせたというものです。韓信は、臆病者であったわけではなく、冷静に周囲の状況を把握して穏やかにその場の状況を収めたということです。
- この故事は、後世に語り継がれ、日本においてもこの故事を題材とした作品が多く、多くの絵師によって描かれることになりました。
- 足立委員長 : それでは、議案第11号について質疑をお願いいたします。よろしいですか。
- それでは、議案第11号について、採決に入ります。議案第11号について、原案通り可決ということに異議はございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 足立委員長 : 議案第11号は、全会一致で原案通り可決することと決定致しました。続きまして、報告事項の1「平成26年茂原市議会第1回定例会(3月議会)の一般質問の要旨について」のご説明をお願いいたします。
- 中山次長 : それでは、報告事項の1「平成26年茂原市議会第1回定例会(3月議会)の一般質問の要旨について」をご説明いたします。
- 平成26年茂原市議会第1回定例会が、2月19日(水)から3月13日(木)まで開かれました。
- 一般質問は、2月26日・27日の2日間で行われ、質問者10名の内、9名から教育委員会に関する質問がありました。
- 詳細については、別紙一般質問の概略を参照していただき、ここでは各議員の質問項目についてご説明いたします。
- まず、平議員より、「子どもの貧困対策について」の中で、就学援助について、「就学援助制度についての現状と、保護者に対しどのような方法で周知されているのか。」
- 奨学金について「返済免除の「給付型奨学金」の導入について見解を伺う。」
- 給食費滞納について「給食費の未納対策として、給食の提供を停止する自治体もあると伺っているが市の見解を伺う。」
- 再質問として、就学援助について「生活扶助基準の見直しに伴い、平成25年度においては準要保護の認定を従前の基準で行うとの回答を得ているが、平成26年度の認定基準をどうするのか伺う。」
- 「要保護児童生徒において国が認めている、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費の支給について、準要保護認定者にも支給対象にしていきたい。」
- 「学用品、修学旅行費等について、保護者の一時的負担が生じているが、

改善策はないのか。」

との質問がありました。

次に、山田広宣議員より、「防災・減災について」の中で、教育・訓練について「子ども世代の災害に対する教育の実態について伺う。」

再質問として、「総務省消防庁のインターネットサイト上に、クイズやゲームを通して学べる「こどもぼうさいeーランド」がある。視点を変えた教育について検討する考えがないか伺う。」

との質問がありました。

次に、飯尾議員より、「市立図書館の運営について」の中で、図書館行政における基本姿勢について「移転先である駅前学習プラザは、暫定的な措置なのか、恒久的な措置なのか、又、どのように市民に誇れる図書館へと改善してゆくのか現時点での当局の見解を伺う。」

「指定管理者制度は、自治体施設がビジネスの道具として利用されること、住民参加や議会の監視が行き届かないことなどによるサービス低下の恐れがあること、特定事業者との癒着が心配されること、深刻な雇用問題を引き起こすこと、以上4つの懸念材料があるが、それぞれについて、当局の見解を伺う。」

図書館の管理運営に関するこれまでの経緯と今後の問題点について「今回の移転での安全面や利用しやすさ向上の面ではどのような配慮がなされているか伺う。」

「移転により負担の増大が予測される東部台文化会館や福祉センターなどの運営がどうなるのかについて伺う。」

「移転作業にあたり、残業が常態化していると聞くが、当局の対策について伺う。」

「移転に際して、図書館並びに駅前学習プラザの臨時及び非常勤職員の4月以降の動向について伺う。」

「指定管理者制度の導入の意思決定はいつだったのか、決定に至る経過の詳細も併せて伺う。」

「今回の指定管理者への移行決定に際し、総務省事務次官から2005年3月に示された、いわゆる地方行革指針は、遵守されたのか伺う。」

「2010年に総務省から発せられた指定管理者に関する通知があるが、今回の契約にあたってはどのように徹底させてゆくのか伺う。」

再質問として、図書館行政における基本姿勢について「移転措置が暫定的な措置と、言うならその先の展望を示さなければならないと思うがどうするのか。」

「市民のニーズをいうなら、学習プラザからの早期移転ではないのか。その展望はないのか。」

「図書館の設置目的を達成するというが、あくまでも利益が上がること。会社の利益と住民サービスの質の向上とどちらが優先されると思うか。」

「そもそも指定管理者が利益を得る仕組みだが、その「利益」の正体とはなにか。」

「今いる職員で実現できることばかりだ。なぜ今いる職員を活用しないのか。なぜ今いる職員ではできないと決めつけてしまうのか。」

「答えになっていない。なぜ、今いる職員ではダメなのか、と聞いた。」

「自前の職員を養成する気概がまったく感じられない。そこには政策らしい政策がまったく存在しない。よそに任せればうまく行く、との安易な決定。もう一度聞く、なぜ今の職員ではダメなのか。」

「自治体の文化行政に対して責任を持つということに対しての責任放棄とはならないか。」

「H25年の議会一般質問で給食公社職員の再雇用に関しての市長見解で、委託先でその職員は再雇用され元気に働いている、従い、議員（私）の指摘は当たらないとの認識は変わらないのか。」

図書館の管理運営に関するこれまでの経緯と今後の問題点について「本館となる学習プラザの改良や東部台、その他の福祉センターとの事業連携

が、伺った限りではスムーズに運ぶのか憂慮される。かなりの事業者負担とならないか。管理者が事業から撤退する可能性も考慮せねばならないが、そういうことは考えたか。」

「指定管理者制度の導入の意思決定は、すでに1年以上前のH24の1月に決まっていたというが。これでいいのか。」

「いままでの庁議・庁内検討会議・図書館利用者アンケート・図書館協議会・公民館運営審議会・政策調整会議・教育委員会会議など、会議であれば議事録があり、各々の会議で「指定管理者導入」についてどのような議論がなされたかそれら各々の意思決定にかかわる部分を示していただきたい。」

「なぜ「検討中」などというような説明になったのか。」

「誰が聞いても今の答弁は大変なごまかしと言わざるを得ない。既に民営化の意思決定があつて、形式的な根回し段階に入っており、私たちにしてみれば騙されたようなもの。なぜ真実を語らなかった？」

「ずっと前に決まっていたというなら、なぜ議員や住民に対してその時点で説明がなかったのか。」

「「段階を踏んで」というが、一般市民や大方の議員は知る由もない。これは単なる「行政側の根回し」というもの。市民や議員に対する説明責任についての答えを聞いている。ごまかしてはいけない。」

「市民への説明責任、雇用や労働条件への配慮をうたった先述の総務省指針や通達がなされなければならなかった背景はどういう理由からだと考えているのか。」

「議会同意が得られなかった場合の方策について全員協議会で伺ったが、そのような想定はしていない、という。議会軽視というより議会無視ではないか。」

「民営化で押し切るぞ、反対するならやってみろ、どうせできるわけない、という姿勢が痛いほど伝わってくる。指定管理メニューの内容が素晴らしいとは当局の判断。こういうことを含めて市民や議員に説明責任があると言っている。無視とまではいわなくても議会軽視だと言われても仕方がないのではないか。」

「08年6月の図書館法改正の時、「長期的視野に立った運営が難しい。図書館は指定管理者制度にはなじまない」と文科相が答弁。総務大臣も先の指定管理者運用の指針について「図書館とか知に属する、知の領域に属するものは指定管理者制度から外す、明らかになじまない」と答弁。先の通知文書の解説でも「公共図書館や学校図書館は指定管理になじまない。行政が直営でスタッフを配置して運営すべきだ」と述べている。指定管理者制度を推進する立場の責任者であっても、図書館についてはその対象外であることを理由をつけて明言している。これは社会常識であるといえる。翻って本市はどうか。深刻な労働問題を起こし、強引な手法で市民や議員に対しての説明責任も果たしていない、どころかだまし討ちに等しい欺瞞に満ちた事業展開をゴリ押しして恥じない。これが行政のすることかどうか。本館移転と同時並行で強行されなければならないのか。ましてこれは教育の現場で起こっていること。未来永劫的に存続する生涯教育の場である図書館行政。行政が直営で責任を持つべき、自前の図書館行政の存続を求める。」

との質問がありました。

次に、道協議員より、「安全・安心なまちづくりについて」の中で、小中学校施設の耐震化について「耐震化工事が必要な所が24か所残っている。最近の入札状況により平成27年度中に完了する事が可能なのか伺いたい。」

再質問として、「設計金額を変更しても不調の場合、耐震化完了期間の延長はできるのか伺いたい。」

との質問がありました。

次に、田畑議員より、「若い世代の定住促進について」の中で、市教育費について「子供1人当たりの教育費が県内各市の平均を下回っている現状

で、若い世代が定住するような施策を検討されているか伺う。(トイレ改修、エアコン設置や、英語教育、武道、ダンス等に特化した教育など)」

再質問として、「エアコンの設置について今後、どのように考えているか伺う。」

との質問がありました。

次に、前田議員より、「教育文化及び子育て施策について」の中で、教育文化施策の将来像「茂原市の文化施設の現状と今後の対応について基本的な考え方を伺います。」

図書館の移転「移転の進捗状況について伺います。(指定管理者の選定も含む。)」

再質問として、教育文化施策の将来像「茂原市の文化施策の基本的な考え方」・文化施設の老朽化についての認識・今後の文化施設のあり方」

図書館の移転「数万冊が新しい図書館に入り汚いとのことですが、蔵書の選定についてはどのように対処されるのかお聞かせください。」

「(移転や贈呈、廃棄の理由など) その選定の過程を明らかにすべきではと考えますがいかがでしょうか。」

「本納及び鶴枝の2つの公民館や5つの福祉センターなどを結んだネットワーク化で貸出しや返却ができるようになるのとこのことで、業務量の増加が見込まれますが、職員が対応できるのか伺います。増員などが必要ではないでしょうか。」

「福祉センターなどでは社会福祉協議会の委託など、茂原市の正規職員でない職員が利用者の個人情報に触れることになるが、問題はないのでしょうか。(守秘義務の徹底を含め、対応策はいかがでしょうか。)」

「駅前学習プラザを活動場所としていた各団体の活動場所の移転は、順調に行われているのか伺います。」

「学校の空き教室等の活用について」

との質問がありました。

次に、小久保議員より、「図書館行政について」の中で、図書館運営について「プロポーザルにより指定管理者を選定したが、選定された団体の提案内容について伺います。」

サービスの向上について「図書館と公民館等の図書室をオンラインで結ぶことにより、どのようなサービスが受けられるのか伺います。」

「市外への貸出を再開するとのことですが、どこまでの市町村に拡げるのかお伺いします。」

「障がい者等のために、駅前ロータリーに駐車スペースを確保できないかお伺いします。」

雑誌スポンサー制度について「雑誌スポンサー制度を導入し、経費削減と雑誌コーナー等の充実を図るべきと考えるが、ご見解を伺います。」

再質問として、図書館運営について「新規事業の「講演会の開催」とは、どのような講演会を予定されておりますでしょうか、わかる範囲で構いませんので、お聞かせください。」

サービスの向上について「障がい者の駐車スペースについてですが、駅前ロータリーが無理であれば図書館に面した場所での駐車場が確保できないか、お伺いたします。」

雑誌スポンサー制度について「2012年度より雑誌スポンサー制度を導入している野田市では、効果があったと伺っております。このように新たな財源確保につながる雑誌スポンサー制度を導入していただきたいと思いますが、再度ご検討をお願いいたします。」

との質問がありました。

次に、竹本議員より、施政方針及び平成26年度予算について「茂原市史を編さんするにあたり、今後どのように考えていくのか。」

第4次3か年実施計画の成果及び第5次実施計画について「図書館を民間に委託することによってサービスの向上は図られるのか、財政的メリットはどうか。」

「市史編さんは、過去から見直すのか。それとも前市史刊行以後の事柄

を取り上げるのか。」

定例会における一般質問での要望提案の取り組みについて「要望提案についてどれだけ努力をしているのか。」

E L Tは、小学校14校には3人、中学校7校には4人いて、もっと充実させなくてはいけないと言っていたが、今、どうなっているのか？」

「いじめ問題があったとき、アンケート調査を生徒にしているとのことだが、その後はどうなっているのか？今もやっているのか？」

との質問がありました。

次に、佐藤議員より、「学校教育について」の中で、教育施設の充実について「学校のICT等を活用して茂原の歴史や文化がより身近に触れられるように、デジタルコンテンツ化の充実を検討してはどうか。」

教育内容の充実について「伝統文化や芸能をDVD化し将来の後継者育成のために、学校への出前講座で紹介してはどうか。」

「社会施設の整備について」の中で、公共施設について「児童生徒の過去20年間の推移はどうなっているか。」

「市民会館について、台風26号による水害で損壊したボイラーの修繕費はいくらか。また今後の対策とスケジュール及び浸水対策のマニュアルの見直しはどのようにされたのか。」

「観光について」の中で、商店街の活性化及び既存施設の有効利用について「60周年記念の茂原七夕まつりに高校ダンス全国大会で審査員特別賞に輝いた茂原北陵高校をたたえての企画等を取り入れてはどうか。また、小中学校のダンス普及も兼ねて取り入れてはどうか。」

再質問として、教育内容の充実について「小中学校のキャリア教育の現状と課題と今後の取り組みは。」

教育内容の充実について「小学校の小道具（パレットなど）の使いまわしをお考えか。」

公共施設について「適正基準を下回る小規模校と上回る大規模校は何校あるのか。」

「小規模校について、今後、どのような対応を取っていくのか。」

「雨水の簡易タンク設置への取り組みの考えはあるか」

「市民会館の水害によるボイラーの被害を最小限に抑えるために、ボイラー室内の扉を2重扉構造として、防水完備の状態として、この管理をマニュアル化してはどうか。」

との質問がありました。

以上が、一般質問の概要でございます。

足立委員長 : 今回は、本当に教育に関する一般質問がいつもの倍くらい出ているところでございます。

こちらにつきまして、ご質問ございますか。

齋藤委員 : 今、委員長がおっしゃった通り議員さんが教育に大変関心を持って頂いており、大変ありがたいことだと思います。中でも、今回の図書館の移転に関しては皆さん非常に注目されているようで、我々も何とかこれがみんなから良かったと言われるように取り組んでいきたいなという思いです。

足立委員長 : 雑誌スポンサーの件は、前もこんな話が出てましたよね。例えば、新聞社にお願いして、カバーに名前を付けて週刊誌を出してもらったらいいのではないかという話があったと記憶しておりますが、その後は全然進んでいませんか。

長谷川生涯学習課主幹 : 現状としては、進んでいません。今、千葉県内では2市がやっておるとは伺っておりますが、少しずつ減って来ていると伺っております。

私どもこれから指定管理者にお願いするわけですが、そういうものも検討して参りたいと思っております。

足立委員長 : あと、佐藤議員の質問の中で、過去に撮影した記録映像のDVDが2団体分ございますとありますが、これはどこのですか。

鈴木教育部長 : 黒土獅子連と下永吉中谷講中囃子連です。

足立委員長 : これはいつ頃作ったものですか。DVDだから最近作ったものですか。

鈴木教育部長 : ビデオテープをDVD化したんだと思います。

- 足立委員長 : ここにあるようにどんどん後継者がいなくなっているところですので、資料として残して頂ければありがたいと思います。
他にございませんか。無いようですので、こちらにつきましては終了いたします。
次に、報告事項の2「平成26年第5回（4月定例会）、平成26年第6回（5月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について」のご説明をお願いいたします。
- 中山次長 : 教育委員会会議の日程についてご説明申し上げます。
第5回教育委員会会議（定例会）につきましては、4月24日（木）15時から市役所庁舎9階の会議室で行いたいと思います。第6回教育委員会会議（定例会）につきましては、6月の市議会が6月4日開会予定なので、一般質問等の聞き取りがその前の週から始まりますので、通常最終木曜日を予定しているんですが、1週早く始めさせていただきまして、5月22日（木）15時から行いたいと思います。よろしく申し上げます。
- 足立委員長 : 日程は大丈夫でしょうか。
各委員 : はい。
足立委員長 : その他、報告事項がございましたらお願いいたします。
中山次長 : 文科省の方から、教育委員会制度についての情報提供がございましたので、お手元に資料を配布いたしておりますので、後で読んで頂ければと思います。
それから、平成26年度の学校訪問なんですが、先程教育委員会会議を前に持っていくようにしたんですが、6月はなかなか厳しい状況なので、昨年と同じように5月の中旬、5月15日（木）、5月16日（金）で学校訪問を予定させて頂きたいと思うんですが、いかがでしょうか。
対象が、小学校が4校、中学校が3校、幼稚園が1園で8カ所の訪問となる予定です。
- 足立委員長 : 既にご都合が悪い方はいらっしゃいますか。
齋藤委員 : 5月15日は、欠席いたします。
足立委員長 : これは日程を変えられないんですか。
中山次長 : これは学校の行事等を勘案した中で、ここが最適な日程になっています。
足立委員長 : 4カ所ずつ回る形になりますか。
中山次長 : 出来れば、初日に6カ所回りたんですが。
案としましては、美術館に県指定の文化財が6点ほどあるということで、それと林功展が開催中ですので、2日目はこちらを予定したいと思います。
- 足立委員長 : 委員さんで他に行ってみたいところで希望ございますか。日にちがまだございますので、ご希望があればあとで承ります。
では、5月15日（木）ならびに16日（金）を学校訪問とさせていただきます。
他にございますか。
- 大和久体育課長 : 体育課から、茂原市スポーツ推進委員の委嘱についてご報告申し上げます。スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき茂原市スポーツ推進委員設置規則を制定し、その規則に基づいて、市民のスポーツ振興及び活動促進の為に設置された委員でございます。現在のスポーツ推進委員の任期は、平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間となっております。この3月末で任期切れとなるものです。お手元に名簿をお配りしてあると思いますが、再任が22名、新任が1名、合計23名に対しまして、委嘱状を交付しようとするものでございます。任期は、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間でございます。
- 足立委員長 : こちらにつきまして、ご質問のある方いらっしゃいますか。
こちらは、新任ということは誰かがお辞めになって代わりに名塚さんがお入りになったんですか。
- 大和久体育課長 : 現在の委員の数は22名でございます。26年4月1日から新たに1名加わるということです。この方は、一番若い方で我々も期待しているところでございます。
- 足立委員長 : 他に報告事項はございませんか。

無いようですので、以上で第4回教育委員会会議を閉会と致します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年4月24日

委員長 足立 俊夫

署名委員 齋藤 晟

署名委員 古谷 一雄